

法施行細則及び関連法規に関する書類などの情報をインターネット上で公開していたのは 81 自治体 (71.6%) であった。(資料：特定給食施設及びその他の施設に関する情報公開について)

1) 健康増進法施行細則などによる規定の公開状況

健康増進法に基づく規定は自治体によりその規定の種類、内容が異なる。インターネット上で健康増進法施行細則などによる規定を公開しているのは、58 自治体 (71.6%) であった。(表 1)

2) 施設が自治体に提出する書式の公開状況 ア) 開始 (再開) 届、変更届、休止 (廃止) 届

給食施設開始 (再開) 届、施設変更届、施設休止 (廃止) 届については、健康増進法において規定が明確に設けられている。インターネット上で書式を公開している自治体は 77 (95.1%) であった。(表 1)

イ) 栄養管理報告書

栄養管理報告書は、給食施設が健康増進法施行規則で示された栄養管理基準に沿って適切な栄養管理が行なわれているかどうかを確認する上で必要なものである。インターネット上で書式を公開している自治体は 43 (50.5%) であった。

健康増進法施行半年後に実施した特定給食施設に関する書類の法的整備状況の調査結果¹⁾と栄養管理報告書の書式改訂 (変更) について比較した結果、書式の変更 (改訂) 状況は、2004 年の厚生労働科学研究による調査¹⁾後に新たに改訂した自治体が 17 (39.5%)、改訂後 3 年経過のうちにさらに改訂を行なっている自治体は 6 (14.0%) であった。(表 2)

各自治体が公開している栄養管理報告書の

書式区分を整理したものを表 3 に示す。

全ての施設に対して統一した書式を使用している自治体と給食施設の種類に応じて書式を変えている自治体があった。施設の種類に応じた書式の区分は 2～8 区分であった。また、給食施設の種類も自治体によって区分が異なっていた。

D. 考察

健康増進法施行より 3 年が経過し特定給食施設等に関連する情報の公開状況は、給食の届出が法律で定められていることもあり、インターネット上でのこれに関する書類の公開率が約 9 割と高かった。しかし自治体が各給食施設の栄養管理の実施状況を把握するためのツールである栄養管理報告書に関しては約 5 割であり公開率に違いがあった。

公開されている栄養管理報告書の中には、健康増進法施行直後の書式改訂からさらに改訂を重ねている自治体だけではなく、健康増進法施行後に書式改訂を行なったにもかかわらず、インターネット上では栄養改善法時の書式を紹介している自治体もあり、自治体の公開内容に差があった。

栄養管理報告書の書式区分を整理したところ、全ての施設に対して統一した書式を使用している自治体と給食施設の種類を 2～8 区分に分けて、区分ごとに書式を変えている自治体があった。また、自治体ごとに給食施設の種類区分も異なっていることなどから、2004 年の厚生労働科学研究による調査結果²⁾同様、自治体ごとに特定給食施設の栄養管理の考え方、施設支援・指導の方針などの違いを反映していると考えられる。自治体の特定給食施設などに係る状況は健康増進法の解釈の違いなどが見受けられる³⁾ことから自治体における特定給食施設に関する法的整備状況については、差が生じていることが考えられる。

E. 結論

1. 自治体の健康増進法施行細則のインターネット上での公開は約7割であり、約3割は公開されていなかった。

2. 特定給食施設に関する書類に関しては、給食施設の開始届け等の公開率は約9割だったが、栄養管理報告書に関しては、公開率が低かった。

3. 自治体によって栄養管理報告書の書式区分に違いが見られた。

結論として、健康増進法施行後3年経過しているが、自治体の健康増進法に基づく特定給食施設に関する法的整備状況について、インターネット上の情報公開状況に差が見られた。特定給食施設等が健康増進法施行規則に基づき、栄養管理を実施し評価、改善していくためには、その活動を支援していく自治体が国としての統一的な見解・認識を再確認したうえで、地域の特性を踏まえた栄養管理の水準向上に向けての方向性を示していく必要があると考えられる。

F. 研究発表

なし

G. 文献

- 1) 井上浩一：健康増進法に基づく特定給食施設に関する自治体の法的整備状況特定給食施設等に関する書類の法的整備状況、厚生労働科学研究費補助金（がん予防等健康科学総合研究事業）特定給食施設における栄養管理の実施状況とその基準に関する研究（主任研究者石田裕美）分担研究報告書、2004
- 2) 石田裕美：健康増進法施行に基づく特定給食施設に関連する自治体の法的整備状況栄養管理報告書の現状と課題、厚生

労働科学研究費補助金（がん予防等健康科学総合研究事業）特定給食施設における栄養管理の実施状況とその基準に関する研究（主任研究者石田裕美）分担研究報告書、2004

- 3) 井上浩一：自治体における健康増進法に基づく特定給食施設の把握、指導及び支援の実態と課題、厚生労働科学研究費補助金（健康科学総合事業）特定給食施設における栄養管理の実施状況とその基準に関する研究（主任研究者石田裕美）分担研究総合報告書、2004～2006

表1 インターネット上で公開されている内容

n=81		
内容	自治体数	%
健康増進法施行細則	58	71.6
給食開始届け	77	95.1
給食届出事項変更届	77	95.1
給食廃止(休止)届	77	95.1
栄養管理報告書	43	50.5

表2 栄養管理報告書の変更(改訂)状況

n=43		
栄養管理報告書の書式	自治体数	%
前回の調査後に改定	17	39.5
前回すでに改定されていた	20	46.5
前回すでに改定されており、さらに改訂が行われている	6	14.0

※前回の調査は、平成15年度厚生労働科学研究「特定給食施設における栄養管理の実施状況とその基準に関する研究」

表3 栄養管理報告書の書式区分(その1)

2007年3月現在

自治体 No.	書式区分							
	1	2	3	4	5	6	7	8
5	学校用	社会福祉・介護保険施設用	病院用	保育園・幼稚園・児童福祉施設用				
7	病院用	介護老人保健施設・老人福祉施設・児童福祉施設・社会福祉施設用	保育所用	事業所・寄宿舎・その他用				
8	特定給食施設状況報告書	その他の給食状況報告						
9	病院・介護老人保健施設用	病院・介護老人保健施設以外の施設用						
10	特定給食施設実施状況報告書							
13	病院・介護施設など	給食施設						
14	学校用	病院用	社会福祉・介護保険施設用	保育所・児童福祉施設用	事業所・寄宿舎・その他用			
15	特定給食施設用	県条例施設用						
16	病院	介護老人施設	社会福祉施設	学校	保育・児童福祉施設	事業所・寄宿舎		
17	病院用	社会福祉施設・介護保険施設	学校用	保育所用	事業所・寄宿舎	その他用		
18	学校、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、児童福祉施設、社会福祉施設、矯正施設、寄宿舎、事業所、一般休職センター、その他							
21	学校用	病院・診療所用	社会福祉施設・介護保険施設用	保育所・児童福祉施設用	事業所・寄宿舎・その他用			
24	児童福祉施設・学校	病院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設	事業所・矯正施設、自衛隊、他					
25	学校、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、児童福祉施設、社会福祉施設、矯正施設、寄宿舎、事業所、一般休職センター、その他							
26	学校用	学校センター用	病院用	介護老人保健施設用	児童福祉施設・幼稚園用	社会福祉施設・老人福祉施設用	事業所・その他用	一般給食センター用
30	食事療法施設	その他の施設						
33	医療提供施設(介護老人保健施設を除く)	介護老人保健施設又は特別用語老人ホーム	児童福祉施設	社会福祉施設(特別用語老人ホーム及び児童福祉施設を除く)	その他の施設			
40	病院・介護老人保健施設・保育所以外の施設用	病院	介護老人保健施設用	保育所				
46	学校用	病院用	学校・病院以外の施設用					
55	病院	福祉施設	保育所	事業所等				
56	病院・介護老人保健施設用	病院・介護老人保健施設以外の施設用						
57	学校用	病院用	介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設	児童福祉施設	事業所・寄宿舎・矯正施設・自衛隊・一般給食センター	その他		

表3 栄養管理報告書の書式区分(その2)

2007年3月現在

自治体 No.	書式区分							
	1	2	3	4	5	6	7	8
69	病院・介護施設など	給食施設						
77	病院・介護施設など	給食施設						
80	病院・介護施設など	給食施設						
84	病院、介護老人保健施設、その他	学校、児童福祉施設、保育所、社会福祉施設、事業所、寄宿舍、その他（特定給食施設用）	学校、児童福祉施設、保育所、社会福祉施設、事業所、寄宿舍、その他（小規模給食施設用）					
85	病院・学校・児童福祉施設	社会福祉施設(児童福祉施設を除く)・介護保険施設	事業所、寄宿舍、矯正施設					
87	学校、病院、児童福祉施設用、社会福祉施設(児童福祉施設を除く)、事業所・寄宿舍・矯正施設・その他用							
88	学校用	病院・診療所用	介護老人福祉保健施設	老人福祉施設	社会福祉施設用	児童福祉施設用	矯正施設	事業所・寄宿舍・その他用
94	病院、介護老人保健施設、老人、児童、社会福祉施設、事業所、寄宿舍、矯正施設、自衛隊							
95	病院、その他（栄養月報）							
97	学校、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、児童福祉施設、社会福祉施設、矯正施設、寄宿舍、事業所、一般休職センター、その他							
98	学校、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、児童福祉施設、社会福祉施設、矯正施設、寄宿舍、事業所、一般休職センター、その他							
102	病院	介護保険施設	児童福祉施設					
114	病院	老健・児童福祉施設	学校	事業所・その他				
115	病院	学校	保育所	一般の場合				
117	特定給食施設等							
119	病、介、老、児、社	病、介、老、児、社以外						
120	学校、病院、介護、老人、児童、社会、矯正、寄宿舍、事業所、一般、その他							
123	病院	保育所・認可外保育施設	その他の施設					
124	学校、病院(診療所)、介護老人保健施設、老人福祉施設、児童福祉施設、社会福祉施設、矯正施設、寄宿舍、事業所、その他							
126	病院	保育所	学校					
127	学校用	病院用	学校・病院用以外					

参考資料: 特定給食施設及びその他の施設に関する情報公開について

2007年3月現在

自治体	健康増進法の施行に関する規則、細則	施設が提出する書類の種類			
		給食開始届	給食届出事項変更届	給食廃止(休止)届	栄養管理報告書
1					
2		○	○	○	
3					
4	○	○	○	○	
5					○
6					
7	○	○	○	○	○
8	○	○	○	○	○
9	○	○	○	○	○
10	○	○	○	○	○
11	○	○	○	○	
12		○	○	○	
13	○	○	○	○	○
14		○	○	○	○
15	○	○	○	○	○
16		○	○	○	○
17	○	○	○	○	○
18		○	○	○	○
19	○	○	○	○	
20		○	○	○	
21	○	○	○	○	○
22					
23					
24	○	○	○	○	○
25	○	○	○	○	○
26		○	○	○	○
27					
28					
29					
30	○	○	○	○	○
31					
32					
33	○				○
34					
35					
36	○	○	○	○	
37					
38		○	○	○	
39					
40		○	○	○	○
41	○	○	○	○	
42					
43					
44					
45					
46	○	○	○	○	○
47					
48		○	○	○	
49		○	○	○	
50					
51		○	○	○	
52	○	○	○	○	
53					
54					
55	○	○	○	○	○
56		○	○	○	○
57		○	○	○	○
58	○	○	○	○	
59		○	○	○	
60	○	○	○	○	
61	○	○	○	○	
62	○	○	○	○	
63	○	○	○	○	
64	○	○	○	○	

自治体	健康増進法の施行に関する規則、細則	施設が提出する書類の種類			
		給食開始届	給食届出事項変更届	給食廃止(休止)届	栄養管理報告書
65					
66	○	○	○	○	
67	○	○	○	○	
68	○	○	○	○	
69		○	○	○	○
70	○				
71	○	○	○	○	
72	○	○	○	○	
73					
74					
75					
76	○	○	○	○	
77		○	○	○	○
78					
79	○	○	○	○	
80	○	○	○	○	○
81	○	○	○	○	
82	○	○	○	○	
83		○	○	○	
84	○	○	○	○	○
85		○	○	○	○
86					
87	○	○	○	○	○
88	○	○	○	○	○
89		○	○	○	
90	○	○	○	○	
91	○	○	○	○	
92					
93					
94	○	○	○	○	○
95	○	○	○	○	○
96					
97	○	○	○	○	○
98	○	○	○	○	○
99					
100					
101					
102	○	○	○	○	○
103	○	○	○	○	
104					
105					
106					
107					
108	○	○	○	○	
109					
110					
111					
112					
113					
114	○	○	○	○	○
115	○	○	○	○	○
116					
117	○	○	○	○	○
118	○				
119		○	○	○	○
120		○	○	○	○
121					
122					
123	○	○	○	○	○
124	○	○	○	○	○
125	○	○	○	○	
126	○	○	○	○	○
127	○	○	○	○	○

平成18年度 厚生労働科学研究費補助金
循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業

勤労者の健康づくりのための給食を活用した集団
及びハイリスク者への対策に関する研究
報 告 書

発 行 日 平成19年3月

編集・発行 主任研究者 石田裕美

(女子栄養大学)

〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21

TEL 049-281-3211

FAX 049-281-3211